



2018年3月28日

各 位

会社名 株式会社日本マイクロニクス
 代表者名 代表取締役社長 長谷川正義
 (コード番号 6871 東証第一部)
 問合せ先 専務取締役管理本部長 齋藤太
 (TEL0422-21-2665)

ストック・オプション（新株予約権）の発行内容の一部変更及び確定に関するお知らせ

当社は、2018年2月23日開催の当社取締役会において決議し、同日公表いたしました「ストック・オプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」に関し、内容に一部変更があり、また未定となっておりました項目につきまして、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

(変更・決定前)

2. 新株予約権の発行要領

- (1) 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割当ての新株予約権の数
- (3) 新株予約権の総数
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当社取締役	5名	360個
当社従業員	<u>765名</u>	<u>3,605個</u>
子会社従業員	1名	35個
		<u>4,000個</u>

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日は除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。

(後略)

(変更・決定後)

2. 新株予約権の発行要領

- (1) 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割当ての新株予約権の数
- (3) 新株予約権の総数
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当社取締役	5名	360個
当社従業員	<u>763名</u>	<u>3,596個</u>
子会社従業員	1名	35個
		<u>3,991個</u>

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,164円とする。

(後略)

【ご参考】

- (1) 株主総会付議のための取締役会決議日
- (2) 株主総会の決議日

2017年11月14日
 2017年12月19日

以 上